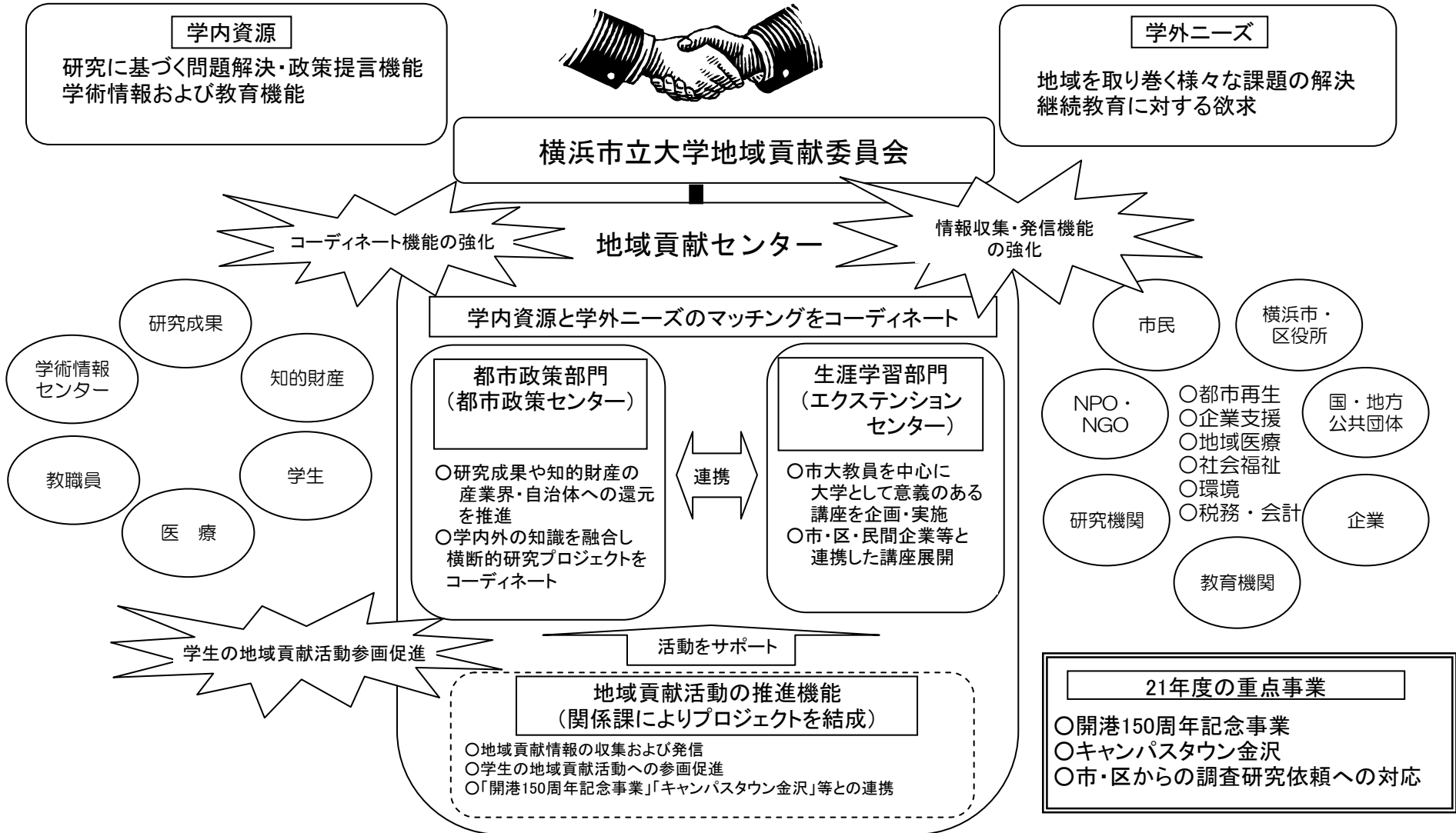


項目	19年度計画	法人の主な取組状況	No.	法人評価委員会の指摘事項等	指摘事項に対する法人の考え方及び現時点での取組状況(平成21年1月中旬報告)	指摘事項に対する法人の考え方及び現時点での取組状況(平成21年4月)	取組スケジュール									
							20年9月	20年10月	20年11月	20年12月	21年1月	21年2月	21年3月	21年4月以降		
I 大学の運営に関する目標を達成するための取組	<p>1 教育の成果に関する目標を達成するための取組 【教育の成果】(国際総合科学部における専門教養教育) 各コース長は各コースの理念に沿った教育が実施できているかを自己評価し、教員数、専門分野、国際性に留意したコースカリキュラムの適正化、見直し、充実を進めるために、改善・改革計画書を学部長に提出する。学部長はこれらを改善改革報告書としてまとめ、公表する。</p>	<p>○ 国際総合科学部では、各コースの理念を反映した改善改革計画書の作成には至らなかった。</p>	①	<p>○ 国際総合科学部では、年度内に改善改革計画書が作成されなかったことは非常に残念である。学部運営の基本となるものであることから、学生の声も反映しつつ早急に完成されたい。</p>	<p>平成20年度は新学部から初めて卒業生を送り出す完成年度にあたり、改善改革計画書に4年次生アンケートを反映させるべく、12月に回収したアンケートのとりまとめ、分析を順次行っている。21年2月には計画書の素案を完成させ、3月に学内でオンラインで、21年度初めには計画書を完成させ、今期中期計画の達成と、次期中期計画の策定に向けてどのように有効活用していくか、その具体策の検討を始める。</p>	<p>平成20年度は新学部から初めて卒業生を送り出す完成年度にあたり、改善改革報告書に4年次生アンケートを反映させるべく、12月に回収したアンケートのとりまとめ、4月に報告書の素案を作成した。6月末までに報告書を完成させ、明らかになった課題の解決に21～22年度にかけて取組むとともに、次期中期計画の骨子にも内容を反映させていく。</p>	<p>アンケート配布・回収 アンケート実施方法検討 とりまとめ・分析 報告書素案作成 報告書の完成</p>									
	<p>2 教育内容等に関する目標を達成するための取組 【入学者受入方針】 教職全体の役割分担と責任の明確化を図るため、入試管理委員会規程の見直しを図るなど確固たる入試実施体制を構築するとともに、アドミッションセンターの業務の更なる効率化・合理化に努める。</p>	<p>○ アドミッションズセンターにおける業務の効率化、合理化に向けて、入試管理委員会規程を見直すべく同委員会に提案したが、規程見直しには至らなかった。</p>	②	<p>○ 優秀な学生を将来にわたって安定的に確保するためには、確固たる入試実施体制の構築とこれに基づく各種施策の総合的実施が不可欠である。その前提となるアドミッションズセンターや入試管理委員会の位置付けの明確化など総合的な体制整備を早急に進められたい。</p>	<p>アドミッションズセンター及び各種委員会の役割の整理・位置づけの明確化を図るため、21年度より入試管理委員会をアドミッションズセンターと改める。8月からアドミッションズセンターの業務の原案を作成を進めており、21年度からの運用に向けて調整を進めている。</p>	<p>21年度より入試管理委員会をアドミッションズセンターと改め、20年度末に規程を作成し、アドミッションズセンターの役割の整理・位置づけの明確化を図った。21年度からアドミッションズセンター長を配置し、本学の理念をもとに、「求める学生像」と「入学者選抜の基本方針」の見直しを平成21年6月までに進める。また、全学的かつ安定的な入試実施体制の整備にも取り組む。</p>	<p>アドミッション委員会規程の策定準備 アドミッション委員会規程の完成 新規規程による運営開始</p>									
II 地域貢献に関する目標を達成するための取組	<p>【大学の知的資源の市民への還元】 ①学内に教職員で構成するエクステンション委員会(仮称)を設置してエクステンション事業の円滑な推進を図り、市民に多様な学習機会を提供し、地域貢献を果たす。学部内各学科・コースごとに半期に2講座程度を開催することにより、大学の知的資源の市民への還元を図る。 ③民間企業とともに実施した講義映像配信共同実験の結果も検証しながらeラーニングについての検討を行う。</p>	<p>受講者数は延べ5,367人(前年度比145%)と前年度を上回り、同センターを会場とした横浜市立大学教員主催の学会・研究会の開催回数も増加した。また、平成19年11月より市民医療講座を開催した</p>	③	<p>○ エクステンションセンターについては、参加者の極めて少ない講座も散見され、みどり地区に移転した成果が明確になっていない。社会的ニーズを的確にとらえ、戦略的かつ有効な運営に取り組まされたい。また、eラーニングの導入についても課題の解決策が明確ではなく、より一層努力されたい。</p>	<p>受講者の極めて少ない講座については常に見直しを行い、受講ニーズを把握しながら講座を企画・開催している。平成20年度9月末までの開催実績は、開催回数が118回(107回、126%)、参加者は3,456名(1,678名、205%)、学会等の開催回数は94回(31回、303%)、参加者は3,815名(1,885名、202%)となっている。()内は昨年同月比。 生涯学習に関するeラーニングについては、コンテンツ作成に莫大な費用がかかるため、コスト面と内容の折り合いが合わず、20年度の検討では、一旦導入は見送ることとした。 3月末にみどり地区からエクステンションセンター機能を八景キャンパスへ移転する方向で検討が進んでおり、来年度からの大学の知的資源の還元をはじめとする地域貢献のあり方についてプロジェクトを設置し、その具体的な取組内容についてコスト面にも配慮したeラーニング導入の可否を含め、検討を進めている。</p>	<p>受講者の極めて少ない講座については常に見直しを行い、受講ニーズを把握しながら講座を企画・開催したため、20年度は講座数は減少したものの、受講生や学会等の会場利用は増加した。平成20年度末までの開催実績は、開催回数が219回(251回、87%)、参加者は8,059名(5,367名、150%)、学会等の開催回数は168回(80回、210%)、参加者は7,061名(4,585名、154%)となっている。※()内は昨年同月比。 生涯学習に関するeラーニングについては、コンテンツ作成に莫大な費用がかかるため、コスト面と内容の折り合いが合わず、20年度の検討では、一旦導入は見送ることとした。 また、3月末にエクステンションセンターをみどり地区から八景キャンパスへ移転し、今後の大学の知的資源の還元をはじめとする地域貢献を積極的に推進するため、都市政策部門を加えた地域貢献センターとして4月に設置した。</p>	<p>講座の企画・開催 受講者の少ない講座の見直し 今後の地域貢献のあり方についての検討(プロジェクト) 地域貢献センター設置</p>									
	<p>【国際交流を推進するための体制】 ・市大の国際化を推進するために、キャリア支援センター、ブラクティカル・イングリッシュセンターはじめ学内関連部門との連携を強化し、国際化を視野に入れたカリキュラムの見直しを行う。 ・学内関連部門間の連携を強化し、学内の情報共有化を図るための広報誌を年2回以上発行する。 ・このような体制のもと、「グローバルな視野を持って活躍できる人材育成」を実現するために、昨年度に引き続き以下の3つの戦略を柱として展開する。 ①海外での大学でも通用するカリキュラムづくり。 ②効果的な教育支援システムの構築。 ③グローバルな人脈づくりが可能なキャンパス。</p>	<p>○ 個々の取組は見られるものの、発展する国際都市・横浜とともに歩み、実践的な国際教養大学となることを目指す横浜市立大学としては、大学の国際化全体に対しさらに積極的に全学レベルで取り組むべきであり、具体的な成果があがるよう努力されたい。</p>	④	<p>今後平成21年6月を目途に大学の国際化に関するビジョンを「ミッション・ステートメント」としてまとめ、広く学内外に公開する予定である。 国際総合科学部では、来年度より各コースのコア科目、特講(専門教養科目)、外国書講読といった科目の一部の英語による授業の実施に向けた準備を進めている。海外大学で取得した単位の認定についても検討をすすめ、認定のルール等について3月までに整備をすすめる。 市大の国際化の推進に向けては、10月に学長をトップとして検討を開始し、1月にはプロジェクトを立ち上げた。また、市大カリフォルニアオフィスとテレビ会議システムを活用し、定例会議を開始した。11月にはCITYNET、JICA等の外部機関と新プログラムについて交渉を行った。</p>	<p>市大の国際化の推進に向けて、1月に国際化推進学長プロジェクトを立ち上げた。平成21年6月を目途に大学の国際化に関するビジョンを「ミッション・ステートメント」としてまとめ、広く学内外に公開する予定である。 国際総合科学部では、21年度より各コースのコア科目、特講(専門教養科目)、外国書講読といった科目の一部を英語で授業するための準備を進め、また、海外大学で取得した単位の認定のルール等についても整備した。 9月のCITYNET総会へのサポートをきっかけにCITYNET活動を支援するアカデミックコンソーシアムの立ち上げを行うこととした。そのために、3月にアジア地域(韓国、中国、台湾、タイ、ベトナム)を訪問し、アジア地域の大学とのネットワーク構築に向けて調査を行うとともに、コンソーシアムへの参加呼びかけを行った。さらに、4月より学長のもと、CITYNETのためのプロジェクトを立ち上げ、検討を開始している。 また、教育面での国際化については4月より、九州大学カリフォルニアオフィスとの連携による遠隔講義や米国国務省日本語研修所との連携による講座を開始した。市大カリフォルニアオフィスとはテレビ会議を定期的に行っている。</p>	<p>海外大学で取得した単位認定ルールの整備 国際化推進に向けた検討の開始 プロジェクトの設置 新プログラムに関する交渉 九大カリフォルニア、米国国務省との連携講座実施</p>										

地域貢献センター概念図



再発防止策 実施状況

再発防止の取組		実施状況	実施/完了 予定時期
大項目	中項目		
学位審査プロセス の見直し	(1) 関連内規等の 見直し	<ul style="list-style-type: none"> ●学位審査委員から学位申請者の親族等関係者を排除すること、不正が行われた場合は学位認定が取り消されること、原著論文の査読付きの国際学術誌への掲載を義務付けることを内規に明記 ●謝礼授受を一切行わないことを学位審査書に明記（ともに20年6月に実施済み） 	平成20年 6月
	(2) 親族が関わった 審査への対応	<ul style="list-style-type: none"> ●20年7月、9月に学外の教授を加えた査証委員会で学位論文の査読及び口頭試問を再実施（3件とも学位付与可と認定） 	平成20年 10月
職員倫理規程	(1) 職員倫理規程 の策定	<ul style="list-style-type: none"> ●職員倫理規程を策定（20年9月施行） ●連絡調整会議等、学内の主要会議を通じて職員へ周知 	平成20年 9月
	(2) 職員行動基準 の策定	<ul style="list-style-type: none"> ●20年9月に施行された職員倫理規程を踏まえつつ、教職員の意見も集約しながら、「あるべき職員像」を「行動計画」として策定中 ●教職員意見を反映した「行動計画（原案）」を策定（21年5月） ●「行動計画（原案）」策定後、その原案に対する意見を聴取し、法人内で繰り返し議論を行いながら、「行動計画」として取りまとめる。（21年5月策定・周知） 	平成21年 5月
医局運営のあり方	(1) 組織規約の 制定・改正	<ul style="list-style-type: none"> ●20年7月の地域医療貢献推進委員会及び合同教授会にて、医局経費の管理徹底、合議制による異動案の作成、不服調整窓口の設置、議事録の内部公開等の事項について、各医局の組織規約に盛り込むよう依頼。 ●21年2月、3月の地域医療貢献推進委員会で各医局規約の現状を確認し、修正が必要な医局については一層の透明性の確保にむけて再度依頼 	平成21年 3月
	(2) 大学としての 医局運営への 関与	<ul style="list-style-type: none"> ●地域医療貢献推進委員会へ事務部門（医学・病院運営推進部長）が委員として加わる（20年5月） ●同委員会内に不服調整窓口を設置（20年7月） ●20年度より、各医局の決算並びに医局人事案が大学へ提示される仕組みを構築し、21年2月から地域医療貢献推進委員会で順次報告実施（～21年6月） 	平成21年 6月
	(3) 医局に関する 抜本的改革案	<ul style="list-style-type: none"> ●医局に関する抜本的改革案検討プロジェクトを設置し、改革案の検討を実施（20年8月～） ●他大学の実態調査を実施（20年9月～） ●今後、国の動向等を踏まえ改革に向けての原案を作成予定 	平成21年 6月

再発防止の取組		実施状況	実施/完了 予定時期
大項目	中項目		
コンプライアンス 推進体制の見直し	(1) 内部通報制度の 見直し	<ul style="list-style-type: none"> ● 内部通報制度の見直し及びコンプライアンス体制の充実（規程・要綱は20年5月に改正済） ・ 内部通報制度委員会（定例会） 20年7月16日、20年10月27日、 21年1月23日開催 ・ コンプライアンス（倫理法令遵守）推進 委員会開催（20年12月2日） ・ コンプライアンス指導者研修 21年2月5日実施・参加者数127名 	平成20年 5月
	(2) リスク情報管理 体制の整備及び 危機管理体制の 構築	<ul style="list-style-type: none"> ● 他大学における先進事例を調査 （20年11月～21年1月） ● 不祥事等の発覚に伴う理事長、学長から幹部職員への訓示実施（このようなことを通じてのトップによる統制の強化） （21年4月） ● 危機管理規程の作成（21年5月） 	平成21年 5月

（平成21年3月31日現在）